

(様式 1 - 3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	個人線量計校正事業	事業番号	(3) - 23 - 1
交付団体	双葉町		事業実施主体（直接/間接）	双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(60,729) 93,084 千円		全体事業費	(60,729) 93,084 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされているが、令和2年3月に町域の一部が避難指示解除されたものの、未だ約95%の町域で避難指示が解除されていないという現状では、町民の方は大変厳しい避難生活を強いられている。今後も避難生活の長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには双葉町内への一時立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念されるところである。このため、町民の内部被ばく検査を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払しょくし、避難生活を安全・安心して送れるとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。</p>					
事業概要					
<p>福島県内及び福島県隣県に避難されている双葉町民に貸与している個人線量計の更新およびサーベイメーターの精度の維持を保つため点検、校正業務を行なう。また、双葉町内に業務のため一時立入を行う職員や放射線防護の観点から町民に貸与している個人線量計の精度維持を目的に、点検及び校正業務を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <p>○世帯用個人線量計 350台 サーベイメーター 3台（健康福祉課） 個人線量計の貸与（記録用紙同封） → （報告用紙送付）6カ月毎に積算線量報告 → 健康管理システム入力 → 線量計旧機器の回収 → 線量計新機器の発送 → 線量計旧機器の処分 サーベイメーターは都度申請し、貸出す。</p> <p>○双葉町職員や一時帰宅実施町民用個人線量計 200台（住民生活課） 個人線量計の貸与 → 貸与者による線量計の使用・被ばく線量管理 → 線量計の校正 → 校正済線量計の貸与及び既配布済線量計回収</p> <p><令和4年度> 令和3年度と同様に実施予定</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>個人線量計を使用し、町民自らが今後の町内立ち入りにおいて、放射線量を確認することで、町で生活する上での不安を解消し、双葉町への帰還意欲を高める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料(内閣府分)

帰還環境整備業等の名称及び内容等	
事業名	個人線量計校正事業
自治体名	双葉町
事業期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
事業費計 (単位:千円)	32,355
うち、今回追加分 事業費計 (単位:千円)	0
経費の配分(単位:円)	
人件費	(内訳) 計 0 円 × 人 × ヶ月 = 0 円 × 人 × ヶ月 = 0
旅費	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
会議費・謝金	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
備品費・ 借料及び損料	(内訳) 計 30,800,000 高機能積算線量計(DOSE-e) 88,000円 × 350個 = 30,800,000
消耗品費	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0 円 × 個 = 0
外注費	(内訳) 計 0
印刷製本費	(内訳) 計 0
外注費	(内訳) 計 672,220 ・住民へ郵送業務 一式 発送 94円 × 430個 = 40,420 校正案内郵便料 円 × 個 = 0 新機器送付用ゆうパッ 810円 × 350個 = 283,500 旧機器送付用ゆうパッ 810円 × 430個 = 348,300 672,220
委託費	(内訳) 計 882,640 ・サーベイメータ校正業務 一式 110,880円 × 3個 = 332,640 ・個人線量計校正業務業務 一式 円 × 個 = 0 2,750円 × 200個 = 550,000
その他諸経費	該当無し 0
事業費計	32,354,860

(注) 別途、人件費・旅費に係る根拠規定(該当部分を抜粋)及び雑役務費・消耗品等にかかる見積書等の根拠資料を添付すること。
また、添付資料中、該当箇所にはマーカー等による目印を記すこと。

(注2) 申請年度に係る単年度分の事業費のみの記載すること。

(様式 1 - 3)

福島県 (双葉町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	尿による内部被ばく検査事業	事業番号	(3) - 23 - 2
交付団体	双葉町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(59,779 千円) 62,758 千円	全体事業費	62,758 千円		
帰還環境整備に関する目標					
双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされているが、避難指示が解除されていないという現状では、町民の方は大変厳しい避難生活を強いられている。今後も長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには双葉町内への一時立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念される場所である。このため、町民の内部被ばく検査を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払しょくし、避難生活を安全・安心して送れるとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。					
事業概要					
すべての町民を対象に尿による内部被ばく検査を実施する。特に県内に避難している町民は、食品に含まれているかもしれない放射性物質を知らずに摂取することによる健康被害に多少の不安を持っている。そのため、継続的な尿検査を行なうことによりその不安を払しょくすることとする。 なお、当該事業は平成 24 年度から実施し、町民及び町が毎年経過観察を行っている。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞ 対象者：全町民 (尿 2000ml・500ml オムツ 1kg) 全町民へ検査希望案内送付 → 希望者へ採尿キット送付 → 検体送付 → 検査結果通知 (町・受診者)					
＜令和 4 年度＞ 令和 3 年度と同様に実施予定					
地域の帰還環境整備との関係					
日常、生活する上で被ばくのリスクは常に意識しているものの、知らない内に体内に入っていることもあるので、検査を行なうことにより体調管理に努めていただき、今後町内立ち入り、事業の再開、防犯対策など住民がこれら取組を実施することで帰還の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料(内閣府分)

帰還環境整備業等の名称及び内容等	
事業名	尿による内部被ばく検査事業
自治体名	双葉町
事業期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
事業費計 (単位:千円)	2,979
うち、今回追加分 事業費計 (単位:千円)	
経費の配分(単位:円)	
人件費	(内訳) 計 0 円 × 人 × ヶ月 = 0 円 × 人 × ヶ月 = 0
旅費	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
会議費・謝金	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
備品費・ 借料及び損料	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0
消耗品費	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0 円 × 個 = 0
外注費	(内訳) 計 0
印刷製本費	(内訳) 計 0
外注費	(内訳) 計 0
委託費	(内訳) 計 2,978,800 ・尿による内部被ばく検査業務 一式 尿採取2000ml 25,520 円 × 100 件 = 2,552,000 尿採取500ml 34,760 円 × 5 件 = 173,800 オムツ 34,760 円 × 5 件 = 173,800 検体なし 3,960 円 × 20 件 = 79,200
その他諸経費	該当無し 0
事業費計	2,978,800

(注) 別途、人件費・旅費に係る根拠規定(該当部分を抜粋)及び雑役務費・消耗品等にかかる見積書等の根拠資料を添付すること。
また、添付資料中、該当箇所にはマーカー等による目印を記すこと。

(注2) 申請年度に係る単年度分の事業費のみの記載すること。

(様式 1 - 3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3) - 23 - 3
交付団体	双葉町		事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費	(16,198) 17,466 千円		全体事業費	(16,198) 17,466 千円	
帰還環境整備に関する目標					
双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされているが、避難指示が解除されていないという現状では、町民の方は大変厳しい避難生活を強いられている。今後も長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには双葉町内への一時立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念される場所である。このため、町民の内部被ばく検査等を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払しょくし、避難生活を安全・安心に送れる環境をつくとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。					
事業概要					
甲状腺検査は、震災当時 39 歳以下の町民を対象に実施する。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞					
① 対象者を抽出し、該当者に指定医療機関名一覧を通知する。					
② 検査希望者は近隣の指定医療機関にて受検する。					
③ 検査結果について、受検者自らは健康管理手帳に綴るとともに、町は健康管理システムにデータを保存する。					
＜令和 4 年度＞					
令和 3 年度と同様に実施予定					
地域の帰還環境整備との関係					
日常、生活する上で被ばくのリスクは常に意識しているものの、知らない内に体内に入っていることもあるため、町民には各種検査を行なうことにより体調管理に努めていただき、今後、町内立ち入り、事業の再開、防犯対策などの取組を実施することで、住民帰還の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料(内閣府分)

帰還環境整備事業等の名称及び内容等	
事業名	甲状腺検査事業
自治体名	双葉町
事業期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
事業費計 (単位:千円)	1,268
うち、今回追加分 事業費計 (単位:千円)	0
経費の配分(単位:円)	
人件費	(内訳) 計 0 円 × 人 × ヶ月 = 0 円 × 人 × ヶ月 = 0
旅費	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
会議費・謝金	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
備品費・ 借料及び損料	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0
消耗品費	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0 円 × 個 = 0
外注費	(内訳) 計 0
印刷製本費	(内訳) 計 0
外注費	(内訳) 計 0
委託費	(内訳) 計 1,267,160 円 ・甲状腺検査業務 一式 初診料・超音波検査 7,018 円 × 120 件 = 842,160 甲状腺検査料 8,500 円 × 50 件 = 425,000
その他諸経費	該当無し 0
事業費計	1,267,160 円

(注) 別途、人件費・旅費に係る根拠規定(該当部分を抜粋)及び雑役務費・消耗品等にかかる見積書等の根拠資料を添付すること。
また、添付資料中、該当箇所にはマーカ等による目印を記すこと。

(注2) 申請年度に係る単年度分の事業費のみの記載すること。

(様式 1 - 3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 再生加速化事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	双葉町		事業実施主体（直接/間接）	双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(6,745) 9,625千円		全体事業費	(6,745) 9,625千円	

帰還環境整備に関する目標

双葉町においては、帰還困難区域内の特定復興再生拠点について、令和4年度春頃を目標に避難指示が解除されるように整備が進められるところである。

一方、避難されている町民の方々は未だ放射線に関する不安が懸念される場所である。

このため、食品摂取の観点から、町民からの検査依頼により、自家消費野菜等の放射能検査を行うことで、避難生活を安全・安心して送れるとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。

事業概要

福島県内2か所に設置してある食品放射能簡易測定システムを使用し、自家消費野菜等の放射能検査を行う。

当面の事業概要

<令和3年度>

- ・いわき事務所及び郡山支所に配置した検査機器の修繕 3台
- ・いわき事務所及び郡山支所に配置した検査機器の点検 3台

<令和4年度>

- ・双葉町仮庁舎及びいわき事務所、郡山支所に配置する検査機器3台の点検を実施

地域の帰還環境整備との関係

未だに福島県産野菜等の風評が根強いこと、希望する町民向けに、県内産の野菜等の検査を通じ、安全・安心を確保することにより帰還の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料(内閣府分)

帰還環境整備業等の名称及び内容等	
事業名	自家消費野菜等放射能検査事業
自治体名	双葉町
事業期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
事業費計 (単位:千円)	2,880
うち、今回追加分 事業費計 (単位:千円)	
経費の配分(単位:円)	
人件費	(内訳) 計 0 円 × 人 × ヶ月 = 0 円 × 人 × ヶ月 = 0
旅費	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
会議費・謝金	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
備品費・ 借料及び損料	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0
消耗品費	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0 円 × 個 = 0
外注費	(内訳) 計 0
印刷製本費	(内訳) 計 0
外注費	(内訳) 計 2,219,030 検査機器修繕(#644) @ 625,174 × 1台 = 625,174 検査機器修繕(#523) @ 651,552 × 1台 = 651,552 検査機器修繕(#275) @ 942,304 × 1台 = 942,304 計 = 2,219,030
委託費	(内訳) 計 660,000 検査機器点検業務 一式 @ 220,000 × 3台 = 660,000
その他諸経費	該当無し 0
事業費計	2,879,030

(注) 別途、人件費・旅費に係る根拠規定(該当部分を抜粋)及び雑役務費・消耗品等にかかる見積書等の根拠資料を添付すること。

また、添付資料中、該当箇所にはマーカ一等による目印を記すこと。

(注2) 申請年度に係る単年度分の事業費のみの記載すること。

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	双葉町		事業実施主体（直接/間接）	双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(253,722) 379,573千円		全体事業費	(253,722) 379,573千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現時点では、双葉町は全域での避難指示が継続しているところであるが、令和2年3月4日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域やJR双葉駅周辺の解除が実施され、平成29年度に策定した「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、令和4年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除及び居住開始を目標とし、居住開始から5年後に、人口2000人とすることを目指している。</p> <p>そのため、町民の帰還及び新規移住者の確保に資するよう、居住を促しやすい環境整備をもれなく着実に実施する必要があるとともに、今後、復興・創生期間以降の中長期的な双葉町の在り方について検討し、戦略的なまちづくり計画を打ち立てて、双葉町の地方創生を実現することが求められている。</p>					
事業概要					
<p>令和4年春頃の拠点区域全域の避難指示解除及び居住開始目標を確実に実現するべく、双葉町が目指していくまちの在り方や将来像を検討して示すとともに、それを具現化する施策をまとめた「双葉町復興まちづくり計画（第三次）」を策定し、町のあるべき将来像を確立することを目指す。</p>					
当面の事業概要					
<p>① 現在、JR常磐線双葉駅西側地区において早期帰還を希望する町民や移住を希望する方々が集まって生活することが可能な新たな拠点を整備することとしており、県の代行整備による「双葉駅西側地区災害公営住宅等設計業務」を開始したが、そういったハード面を整えるだけでなく、設計業務を補完する形で当該地区の地域マネジメント実現に向けた検討や諸施設の運営体の検討、当該地区のブランディング・プロモーション連携戦略の立案、公営住宅申込・入居に係る方策について検討を行うとともに、当該設計から完了後に至るまでのエリア開発全体の一貫した統括及び監修業務やエリアマネジメントに向けた検討を行う。</p> <p>② また、持続可能なまちづくりのために、双葉町の経済復興にとってコアとなるビジネスの構築や遂行するリーダー人材の巻き込みを図るべく、経済戦略やアクションプランの仮設立案、検討、「双葉町未来会議（仮称）」の立ち上げを行う。</p> <p>③ さらに、家屋や店舗が集中していた既成市街地であるが、震災から9年以上が経過し、家屋の荒廃が進んでいるほか、除染・家屋解体の進捗に伴い、空閑地が広がっている現状であることから、土地建物所有者等の地元関係者を中心としたまちなか再生を果たすべく、まちづくり協議会の設立を支援しつつ、まちなか再生ゾーン町づくりビジョンを策定する。</p> <p>④ 上記①～③の検討結果をとりまとめ、双葉町が目指していくまちの在り方や将来像を示すとともに、それを具現化する施策をまとめた、「双葉町復興まちづくり計画（第三次）」を策定する。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>令和2年3月4日に避難指示解除された中野地区復興産業拠点においては、帰還促進のため、先行的に「働く拠点」を整備し、企業誘致や事業再開の促進を進めているほか、誘致企業との共同商品開発など、双葉町の将来像設計に関連して、町の産業育成に係る素地の養成を試みている。</p>					

また、将来像のすがたをモデル的に実現するべく、双葉駅西側地区の「新市街地ゾーン」において、一団地事業と災害公営住宅等の整備を進めることとしている。

関連する事業の概要

【双葉駅西側地区生活拠点等整備事業】
(加速化交付金(帰還環境整備事業)(1)8.「一団地の復興再生拠点」事業で実施)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業	工事費 (A)	(253,722) 125,851 <379,573>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	<0>
事業認可告示年月日	-	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(253,722) 125,851 <379,573>
事業施行期間	令和3年度	基本国費率	1/2
用地面積及び物件戸数等	面積 m ² 戸数 戸	交付額 (D)	(190,291) 94,388 <284,679>
事業完了予定期日	令和4年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		【復興まちづくり計画(第二次)策定支援業務】(申請済) 133,096,000 【復興まちづくり計画(第三次)、帰町計画、駅東地区まちづくり基本計画策定支援業務】(申請済) 120,626,000	
本工事費	<0>	【復興まちづくり計画推進支援業務(第三次計画策定支援)】 小計 21,000,000 消費税 2,100,000 (合計) 23,100,000	
造成費	<0>	【復興まちづくり計画推進支援業務(駅西地区まちづくり設計業務補完)】 小計 49,410,000 消費税 4,941,000 (合計) 54,351,000	
測量設計費	(253,722) 125,851 <379,573>	小計 49,410,000 消費税 4,941,000 (合計) 54,351,000	
用地費及補償費	<0>	【復興まちづくり計画推進支援業務(経済戦略・人材確保支援)】 小計 30,000,000 消費税 3,000,000 (合計) 33,000,000	
その他	<0>	【復興まちづくり計画推進支援業務(まちなか再生ゾーンまちづくり推進支援)】 小計 14,000,000 消費税 1,400,000 (合計) 15,400,000	
工事費計(A)	(253,722) (125,851) (379,573)	総事業費・計 379,573,000	

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	中野地区復興産業拠点整備事業（企業活動促進）	事業番号	(6)-46-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(110,329) 132,329 千円		全体事業費	(110,329) 132,329 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成28年12月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「中野地区復興産業拠点（以下、「同拠点」という。）」として位置付けている。双葉町では、令和2年3月に同拠点を含む避難指示解除準備区域の避難指示解除を果たし、産業団地への企業誘致や令和2年10月に開業した双葉町産業交流センターの貸事務所・商業施設入居者への円滑な事業実施等に向けた支援業務を実施しているところ。</p> <p>産業団地では、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する企業や、長期的な企業活動を見込める製造業等の立地を図る他、廃炉に関わる研究機関等を誘致していきたい考えである。</p> <p>産業交流センターでは、単なる貸事務所として企業が活動するだけでなく、隣接する東日本大震災・原子力災害伝承館及び福島県復興祈念公園と連携をし、産業団地や産業交流センターの就業者だけでなく、同拠点への来訪者に充実したツーリズムをしていただくことを目的とした商業・生活関連サービスを担う、復興の先駆けとなる複合的な拠点であり、入居事業者への継続的な支援が不可欠である。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉町の復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点の整備のため、より強固な企業選定や企業支援等の取組を行い、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、中野地区復興産業拠点での新たな産業、雇用創出のため、企業選定や事業者への支援等の取組を強力に推進するものである。</p> <p>産業団地内への立地希望事業者は、既に多数の応募があり選定を行うべくリストアップを行っているところであるが、より確実な入居事業者の確保のため、幅広く広報活動等を行い、リストの強化を行う。</p> <p>また、現在、復興建設事業関係に偏りがちな立地状況を踏まえ、早期撤退の抑止策として企業の長期立地を目的とした取組（立地企業同士の協議体の設立・運営支援など）を行うこととするほか、撤退後も見据えた、来年度策定する予定である「双葉町復興まちづくり計画（第三次）」に沿った、中野地区復興産業拠点の産業活動に係る将来展望を検討する。</p>					
＜今回要求額内訳＞					
企業活動促進事業 22,000 千円					
＜参考：これまでの交付対象事業費＞					
企業立地基礎調査（第16回募集） 34,549 千円					
企業立地推進事業（第18回募集） 10,980 千円					
企業誘致活動促進事業（第20回募集） 20,800 千円					
企業活動促進事業（第24回募集） 22,000 千円					
企業活動促進事業（第29回募集） 22,000 千円					

当面の事業概要
<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地に係る広報・説明会開催 ・ 現地視察会、企業情報整理 ・ 企業誘致戦略会議 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地に係る調査・広報支援 ・ 個別企業訪問 ・ 中野地区立地企業組織体の検討 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地に係る調査・広報支援 ・ 個別企業訪問 <p>【令和 3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地企業に係る調査・広報支援 ・ 個別の企業訪問による、企業へのフォローアップ等 ・ 中野地区立地企業組織体の運営の在り方の検討 等
地域の帰還環境整備との関係
<p>町全域の 96%が帰還困難区域となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除された地区である中野地区に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。中野地区における企業選定・長期立地の取組等を行い、同地区に復興産業拠点を構成する産業を創出することにより、令和 4 年春頃を目指している特定復興再生拠点区域の避難指示解除・居住開始を見据え、町内外の雇用の受け皿の整備を進める必要がある。</p>
関連する事業の概要
<p>【中野地区復興産業拠点整備事業】</p> <p>双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化するため、事業再開や新規事業の開始に必要な事業所等を立地するための用地整備等を行う。</p> <p>【中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）】</p> <p>復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される常磐双葉 I C と国道 6 号を結ぶ、県道井手長塚線の整備を進める。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	中野地区 復興産業拠点整備事業 (企業活動促進)	工事費 (A)	(110,329) 22,000 <132,329>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	<0>
事業認可 告示年月日	-	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(110,329) 22,000 <132,329>
事業施行期間	令和3年度	基本国費率	3/4
用地面積及び 物件戸数等	面積 ㎡	交付額 (D)	(83,574)
	戸数 戸		16,665 <100,239>
事業完了予定期日	令和4年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		<平成29年度事業費> 45,529,000 円 <平成30年度事業費> 20,800,000 円 <令和元年度事業費> 22,000,000 円 <令和2年度事業費> 22,000,000 円	
本工事費	<0>		
造成費	<0>	<令和3年度事業費> 1. 人件費 1式 17,368,883 円 2. 経費 1式 2,631,117 円	
測量設計費	<0>	小計	20,000,000 円
用地費及補償費	<0>	3. 消費税	2,000,000 円
その他	(110,329) 22,000 <132,329>	合計	22,000,000 円
工事費計 (A)	(110,329) 22,000 <132,329>	総事業費・計	132,329,000 円

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。

(様式 1 - 3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業	事業番号	(1)-8-4
交付団体		福島県双葉町	事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費		(14,283,915) 19,654,987（千円）	全体事業費	24,794,347（千円）	

帰還環境整備に関する目標

町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。

双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和 4 年春頃（JR 双葉駅周辺の一部の区域については令和 2 年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないように、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。

このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。

事業概要

JR 双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行う。その上で、駅西側の駅前に、生活関連機能を集約した交流拠点施設（官民複合施設）を整備するとともに、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、住宅施設等の整備を行う。

また、JR 双葉駅西側からの駅利用の利便性向上を図るとともに、東西の歩行者動線を確保するため、東西自由通路や駅改良等の整備を行う。

さらに、JR 双葉駅東側の駅前について、国道 6 号からのアクセスや、中野地区復興産業拠点や復興祈念公園との近接性を踏まえ、交通広場として再整備を行う。

当面の事業概要

【平成 29 年度】

< 駅西生活拠点・駅東交通広場 >

■ 実地測量・ボーリング調査の実施、基本設計、用地事前交渉、都市計画事前準備

二次計画や拠点計画を踏まえ、実地測量・ボーリング調査を行う。あわせて、調査結果を踏まえ、可能な部分については、用地事前交渉を始め、基本設計を行う。また、平成 30 年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。

< 駅東西自由通路等 >

■ 基本設計

駅東西自由通路等について、二次計画や拠点計画を踏まえ、基本設計を行う。また、平成30年度上期における都市計画決定に向け、復興整備計画の作成等の準備を進める。なお、整備後の駅東西自由通路については、町道として道路認定を行う予定である。

(別事業(事業番号(1)-8-3で実施))

合計：138,610千円(単年度事業)

【平成30年度】

<駅西生活拠点・駅東交通広場>

■用地取得、工事

一団地の福島復興再生拠点施設としての都市計画決定(平成30年3月)及び事業認可(平成30年7月)を踏まえ、基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路(事前)協議、都市計画法に基づく開発許認可等、開発に必要な法的手続きを行う。また、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に着手するとともに、計画的に工事を実施する。

<交流拠点施設(官民複合施設・住宅施設)>

■基本構想

二次計画や拠点計画を踏まえ、官民複合施設その他の駅西地区の建造物に係る基本構想を策定する。

<駅東西自由通路等>

■実施設計、工事

基本設計を踏まえ、実施設計及び工事を行う。

- ※ JR常磐線を跨ぐ自由通路部分については、令和元年度末における同路線の全線開通前に工事を行うことによりその工期及び工費の圧縮を図るため、駅西地区生活拠点の面的整備に先立ち、特に速やかに整備を行う。

(平成30年度合計) 4,749,525千円

【平成31年度・令和元年度以降】

<駅西生活拠点・駅東交通広場>

■用地取得、実施設計、工事

基本設計に基づく実施設計の策定、道路法に基づく道路(事前)協議、都市計画法に基づく開発許認可などの開発に必要な法的手続きを行う。また、これらを踏まえ、土地権利者の譲渡に向けた同意を得た上で、用地取得に具体的に着手する。

<駅東西自由通路等>

■工事

令和元年度末におけるJR常磐線の全線開通に間に合うよう、速やかに整備を行い、年度末までにおける供用開始を目指す。

(令和元年度合計) 9,534,390千円

【令和3年度以降】

<駅西生活拠点、交流拠点施設>

■用地補償・設計・工事

令和4年春頃における生活拠点等の一部供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）、及び二期区域の令和7年春ごろの一部供用開始を目指し、用地補償・宅地造成・建築工事を進める。

（今回申請分）

用地・補償費： 2,294,569 千円
測量設計費： 90,280 千円
工事費： 2,986,223 千円 （合計） 5,371,072 千円

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備事業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業	工事費 (A)	(14,283,915) 5,371,072 <19,654,987>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	(0) 0 <0>
事業認可告示年月日	平成30年7月31日	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(14,283,915) 5,371,072 <19,654,987>
事業施行期間	平成30年度～令和8年度	基本国費率	1/2
用地面積及び物件戸数等	面積 約239,000 m ² 戸数 未定戸	交付額 (D)	(10,712,936) 4,028,304 <14,741,240>
事業完了予定期日	令和9年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		【駅西地区生活拠点等整備】 平成29年度(申請済・単年度事業) <駅西生活拠点・駅東交通広場・駅東西自由通路等> 基本設計等 1式 138,610 千円 平成30年度(申請済) <駅西生活拠点・駅東交通広場・駅東西自由通路等> 実施設計・工事等 1式 4,749,525 千円 令和元年度(申請済) <駅西生活拠点・駅東交通広場・駅東西自由通路等> 工事等 1式 9,534,390 千円 令和3年度(今回申請) <駅西生活拠点・交流拠点施設> 本工事費 1式 2,986,223 千円 測量設計費 1式 90,280 千円 用地・補償費 1式 2,294,569 千円 小計 5,371,072 千円 (全体総事業費) 【第一地区】 本工事費 1式 11,924,269 千円 測量設計費 1式 196,000 千円 用地・補償費 1式 3,044,109 千円 小計 15,164,378 千円 【第二地区】 本工事費 1式 7,187,600 千円 測量設計費 1式 147,800 千円 用地・補償費 1式 2,294,569 千円 小計 9,629,969 千円 総事業費・計 24,794,347 千円	
本工事費	(11,043,806) 2,986,223 <14,030,029>	測量設計費 用地・補償費 小計	1式 196,000 千円 1式 3,044,109 千円 15,164,378 千円
測量設計費	(196,000) 90,280 <286,280>	【第二地区】 本工事費	1式 7,187,600 千円
用地費及補償費	(3,044,109) 2,294,569 <5,338,678>	測量設計費 用地・補償費 小計	1式 147,800 千円 1式 2,294,569 千円 9,629,969 千円
工事費計 (A)	(14,283,915) 5,371,072 <19,654,987>	総事業費・計	24,794,347 千円

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業（調整池等）	事業番号	◆ (1)-8-4-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(2,305,178) 3,514,873（千円）		全体事業費	4,005,673（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成28年12月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、令和4年春頃（JR双葉駅周辺の一部の区域については令和2年春まで）の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないように、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
駅西地区生活拠点等の整備に伴い、必要となる調整池等の整備を行う。					
当面の事業概要					
【平成29年度】					
■基本設計					
二次計画や拠点計画を踏まえ、上下水道管網の基本設計を行う。 （別事業（事業番号◆(1)-8-3-1で実施）					
合計：9,530千円（単年度事業）					
【平成30年度】					
■実施設計、工事					
基本設計を踏まえ、調整池等の実施設計、工事を行う。					
（平成30年度合計） 1,313,470千円					
【平成31年度・令和元年度以降】					
■用地取得、実施設計、工事					
令和3年度末頃における住宅団地等の供用開始（災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。）を					

目指し、実施設計・施工を進める。

(令和元年度合計) 991,708 千円

【令和3年度以降】

■用地補償・設計・工事

令和4年春頃における生活拠点等の一部供用開始(災害公営住宅整備事業等による住宅建築含む。)、及び二期区域の令和7年春ごろの一部供用開始を目指し、用地補償・宅地造成・建築工事を進める。

(今回申請分)

本工事費(調整池等) : 1,209,695 千円 合計 : 1,209,695 千円

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域(内96%の区域が帰還困難区域)となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-8-4
事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業
交付団体	福島県双葉町

基幹事業との関連性

本事業は、双葉駅西側地区等に、町主導による住宅団地の整備と生活関連サービスの提供に向けた整備を先行的に推進する上で、必要となる同拠点内のインフラ整備に向け、調整池等の整備を行うもの。

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	双葉駅西側地区生活拠点等整備事業(調整池等)	工事費 (A)	(2,305,178) 1,209,695 <3,514,873>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	<0>
事業認可 告示年月日	平成30年7月31日	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(2,305,178) 1,209,695 <3,514,873>
事業施行期間	平成30年度～令和8年度	基本国費率	-
用地面積及び 物件戸数等	面積 約239,000 m ² 戸数 未定戸	交付額 (D)	(1,844,142) 967,756 <2,811,898>
事業完了予定期日	令和9年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		【駅西地区等生活拠点整備】	
		平成30年度 (申請済み)	
本工事費	(2,234,178) 1,209,695 <3,443,873>	実施設計・工事費	1式 1,313,470,000 円
測量設計費	(71,000) <71,000>	令和元年度～2年度 (申請済み)	
用地費及補償費	<0>	実施設計・工事費	1式 991,708,000 円
工事費計 (A)	(2,305,178) 1,209,695 <3,514,873>	令和3年度～ (今回申請)	
		実施設計・工事費	1式 1,209,695,000 円
		総事業費・計	3,514,873,000 円

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅等整備事業(災害公営住宅)	事業番号	(1)-1-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(125,511) 1,810,587千円		全体事業費	(125,511) 1,810,587千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成28年12月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画(以下「拠点計画」という。)の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和4年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除によって住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないように、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点の整備を進めることが必要との方針に基づき、双葉駅西側地区において現在福島復興再生拠点整備事業(一団地事業)(都市計画決定区域約23haのうち、1期区域約12ha)を進めているところである。</p> <p>また、当町中野地区においては、働く拠点となる中野地区復興産業拠点の整備が進捗するとともに立地予定企業の数も増加し、事業者の生活の場の確保も大きな課題となることが見込まれる。それらの進捗も踏まえて、本事業は、福島復興再生拠点整備事業により整備する拠点において、災害公営住宅整備事業および福島再生賃貸住宅整備事業を活用した公営住宅の整備を行うことにより、住民の帰還や新たな住民の定着を促し、双葉町の復興を加速化することを目標とするものである。</p>					
事業概要					
<p>町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備(宅地等造成)を行っている双葉駅西側地区(都市計画決定区域約23haのうち、1期区域約12ha)において、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、公営住宅等の整備を行う。</p> <p>なお、整備にあたっては、福島県による代行整備を予定している。(昨年10月代行整備にかかる協定締結)</p> <p>整備戸数は、住民意向調査や立地企業アンケート結果等の集計結果も踏まえ、災害公営住宅30戸、福島再生賃貸住宅56戸の整備を想定。</p>					
当面の事業概要					
【令和元年度】					
■基本設計					
現在策定している、住宅整備にかかる基本構想を踏まえ、基本設計に着手する。実施にあたっては、公募型プロポーザルにより、設計者の選定を実施する。					
公募型プロポーザル・基本設計費・実施設計費 125,511千円					

【令和2年度】

■基本設計・実施設計

基本設計を実施するとともに、基本設計完了後速やかに実施設計へ移行。計画通知・建築発注手続きを行う。

【令和3年度】（額は概算見込み）

■本体工事

実施設計に基づき、第1期分の建物本体工事に着手。令和4年春の避難指示解除・居住開始に間に合うよう、住宅施設本体にかかる建築工事を行うとともに、順次、第2～3期の建築工事を進めていく。

（今回申請分）

委託料・工事請負費・負担金 1,685,076 千円

【令和4年度】

■本体工事

実施設計に基づき、順次、建物本体工事を進める。令和4年度中の完成を見込む。

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅等整備事業(災害公営住宅)	工事費 (A)	(125,511) 1,685,076 <1,810,587>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	(0) 0 <0>
事業認可告示年月日		交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(125,511) 1,685,076 <1,810,587>
事業施行期間	令和元年度～令和4年度	基本国費率	3/4
用地面積及び物件戸数等	面積 12,000 m ² 戸数 30 戸	交付額 (D)	(109,822) 1,474,441 <1,584,263>
事業完了予定期日	令和5年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		【駅西地区生活拠点等整備】 令和元年度～2年度 (第26回申請済み) 測量設計費 1式 125,511,000 円	
本工事費	1,685,076 <1,685,076>	令和3年度～4年度 (今回申請) 本工事費 1式 1,685,076,000 円	
測量設計費	(125,511) <125,511>		
用地費及補償費	<0>		
その他	<0>		
工事費計 (A)	(125,511) 1,685,076 <1,810,587>	総事業費・計	1,810,587,000 円

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅等整備事業（福島再生賃貸住宅）	事業番号	(1)-5-1
交付団体		福島県双葉町	事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費		(86,707) 3,329,589 千円	全体事業費	(86,707) 3,329,589 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和 4 年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除によって住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点の整備を進めることが必要との方針に基づき、双葉駅西側地区において現在福島復興再生拠点整備事業（一団地事業）（都市計画決定区域約 23ha のうち、1 期区域約 12ha）を進めているところである。</p> <p>また、当町中野地区においては、働く拠点となる中野地区復興産業拠点の整備が進捗するとともに立地予定企業の数も増加し、就業者の生活の場の確保も大きな課題となることが見込まれる。それらの進捗も踏まえて、本事業は、福島復興再生拠点整備事業により整備する拠点において、災害公営住宅整備事業および福島再生賃貸住宅整備事業を活用した公営住宅の整備を行うことにより、住民の帰還や新たな住民の定着を促し、双葉町の復興を加速化することを目標とするものである。</p>					
事業概要					
<p>町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行っている双葉駅西側地区（都市計画決定区域約 23ha のうち、1 期区域約 12ha）において、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、公営住宅等の整備を行う。</p> <p>なお、整備にあたっては、福島県による代行整備を予定している。（昨年 10 月代行整備にかかる協定締結）</p> <p>整備戸数は、住民意向調査や立地企業アンケート結果等の集計結果も踏まえ、災害公営住宅 30 戸、福島再生賃貸住宅 56 戸の整備を想定。</p>					
当面の事業概要					
【令和元年度】					
■基本設計					
現在策定している、住宅整備にかかる基本構想を踏まえ、基本設計に着手する。実施にあたっては、公募型プロポーザルにより、設計者の選定を実施する。					
公募型プロポーザル・基本設計費・実施設計費 86,707 千円					

【令和2年度】

■基本設計・実施設計

基本設計を実施するとともに、基本設計完了後速やかに実施設計へ移行。計画通知・建築発注手続きを行う。

【令和3年度】（額は概算見込み）

■本体工事

実施設計に基づき、第1期分の建物本体工事に着手。令和4年春の避難指示解除・居住開始に間に合うよう、住宅施設本体にかかる建築工事を行うとともに、順次、第2～3期の建築工事を進めていく。（今回申請分）

委託料・工事請負費・負担金 3,242,882千円

【令和4年度】

■本体工事

実施設計に基づき、順次、の建物本体工事を進める。令和4年度中の完成を見込む。

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅等整備事業(福島再生賃貸住宅)	工事費 (A)	(86,707) 3,242,882 <3,329,589>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	(0) 0 <0>
事業認可告示年月日		交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(86,707) 3,242,882 <3,329,589>
事業施行期間	令和元年度～令和4年度	基本国費率	3/4
用地面積及び物件戸数等	面積 12,000 m ² 戸数 56 戸	交付額 (D)	(75,868) 2,837,521 <2,913,389>
事業完了予定期日	令和5年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		【駅西地区生活拠点等整備】	
		令和元年度～2年度 (第26回申請済み)	
本工事費	3,242,882 <3,242,882>	測量設計費	1式 86,707,000 円
測量設計費	(86,707) <86,707>	令和3年度～4年度 (今回申請)	
用地費及補償費	<0>	本工事費	1式 3,242,882,000 円
その他	<0>		
工事費計 (A)	(86,707) 3,242,882 <3,329,589>	総事業費・計	3,329,589,000 円

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	31	事業名	個人被ばく線量測定事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体		双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)	
総交付対象事業費		(21,340) 22,990千円	全体事業費	(21,340) 22,990千円	
帰還環境整備に関する目標					
2020年春に避難指示解除準備区域等の避難指示解除及び放射線防護等の取組を前提として特定復興再生拠点区域内の立入規制緩和が実施されることに伴い、町民はこの区域内に自由に立入ることができるようになるが、町民の中には放射線に対する不安がありその払拭が課題とされている。このため常時、個人被ばく線量計(Dシャトル)を装着し、自分自身の行動パターンによる被ばく線量を把握しながら、放射線に対する健康影響への不安に向き合ったリスクコミュニケーションを推進し、町民の2022年以降の帰還促進に繋げることを目標としています。					
事業概要					
町内に一時立入等を行う町民に個人被ばく線量計(Dシャトル)を貸出し、一定期間被ばく線量を測定する。被ばく線量については、相談員により解析後提示し要望に応じて説明を行い、または町民から相談員は相談を受けることによりリスクコミュニケーションを図る。					
当面の事業概要					
＜令和3年度＞					
○双葉町コミュニティセンター 個人用被ばく測定線量計(Dシャトル) 300台 読取り表示器 150台 読取り管理機 1台 ・Dシャトル・読取り表示器の貸与 → 町内立入等(一定期間常時装着) → Dシャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析をもとに説明					
○双葉町役場いわき事務所 個人用被ばく測定線量計(Dシャトル) 300台 読取り表示器 150台 読取り管理機 1台 ・Dシャトル・読取り表示器の貸与 → 町内立入等(一定期間常時装着) → Dシャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析をもとに説明					
○共通 ・Dシャトル点検・校正を総数600台のうち半数の300台を1回/年実施する。					
＜令和4年度＞ ・令和3年度と同様に実施予定。町内へ住民が帰還後、貸与数が増加すれば、点検校正数についても増数する予定。					
地域の帰還環境整備との関係					
個人用被ばく測定線量計(Dシャトル)を使用し、町民自らが立入りにおける被ばく線量を把握し、町内に帰還する上での放射線に対する健康影響への不安を解消し、双葉町への帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料(内閣府分)

帰還環境整備事業等の名称及び内容等	
事業名	個人被ばく線量測定事業
自治体名	双葉町
事業期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
事業費計 (単位:千円)	1,650
うち、今回追加分 事業費計 (単位:千円)	0
経費の配分(単位:円)	
人件費	(内訳) 計 0 円 × 人 × ヶ月 = 0 円 × 人 × ヶ月 = 0
旅費	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
会議費・謝金	(内訳) 計 0 円 × 人 × 回 = 0 円 × 人 × 回 = 0
備品費・ 借料及び損料	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0
消耗品費	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0 円 × 個 = 0
外注費	(内訳) 計 0
印刷製本費	(内訳) 計 0
外注費	(内訳) 計 0 円 × 個 = 0 円 × 個 = 0 円 × 個 = 0 0
委託費	(内訳) 計 1,650,000 ・個人被ばく線量計校正業務 一式 5,500 円 × 300 個 = 1,650,000
その他諸経費	該当無し 0
事業費計	1,650,000

(注) 別途、人件費・旅費に係る根拠規定(該当部分を抜粋)及び雑役務費・消耗品等にかかる見積書等の根拠資料を添付すること。
また、添付資料中、該当箇所にはマーカー等による目印を記すこと。

(注2) 申請年度に係る単年度分の事業費のみの記載すること。

(様式 1-3)

福島県(双葉町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	双葉町公共下水道施設整備事業	事業番号	(1)-12-4
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費	106,440(千円)		全体事業費	106,440(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の95%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成28年12月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の5%の避難指示解除区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画(以下「拠点計画」という。)の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進すること等によって帰還環境整備を進め、令和4年春頃(JR双葉駅周辺の一部の区域については解除済み)の避難指示解除による住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、重要なインフラである公共下水道の安定的な運用は、町民の帰還促進の必要不可欠な条件であるため、本事業により長期避難で適正な維持管理を行うことの出来ず、修繕が困難な状態となっていた下水道施設の整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
下水道施設更新事業及び遠方監視システム構築事業					
<p>主要な公共下水道施設の終末処理場、マンホールポンプのうち長期避難で適正な維持管理を行うことが出来ず、修繕が困難な状態となっていたマンホールポンプ8施設の更新、更に終末処理場、マンホールポンプ11施設に遠方監視システムを新たに整備し、令和4年春頃の避難指示解除にあわせて供用する下水道施設を安定的に稼働させ、町民が安心して帰還し生活ができる環境を整備する。</p> <p>① 下水道施設(マンホールポンプ)の更新 計8カ所 マンホールポンプ 8カ所 ※既設マンホールポンプは全て供用から15年以上経過</p> <p>② 遠方監視システムの構築 計11カ所 公共下水道終末処理場(双葉町水処理センター) 1カ所 マンホールポンプ 10カ所</p>					
当面の事業概要					
【令和3年度】					
下水道施設更新及び遠方監視システム構築事業					
実施設計(委託料) 8,518千円					
マンホールポンプ更新 8カ所 93,770千円					
遠方監視システム構築 11カ所 4,152千円					
計 106,440千円(概算)					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>町全域が避難指示区域(内95%の区域が帰還困難区域)となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。</p>					

関連する事業の概要

【双葉駅西側地区生活拠点等整備事業】

双葉駅を中心とする約 555ha の特定復興再生拠点区域について、令和 4 年春頃の避難指示解除を目標としており、町内における居住はそのタイミングでもって初めて可能となる。双葉町への居住が可能となる受け皿を整備するべく、双葉駅西側に新たな生活拠点を整備し、公営住宅・分譲地・商業機能・医療機能等の確保を図る。特に、帰還を希望される方の居住や、双葉町内に整備・企業誘致中の中野地区復興産業拠点へ立地を決定された企業への就業者などの定住を促進するべく、入居しやすい住宅の整備により、生活と賑わいの復興を図る。

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【災害公営住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民の受け皿となる災害公営住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

【福島再生賃貸住宅整備事業】

造成した宅地に、帰還する町民や新規転入者の受け皿となる賃貸住宅の整備等を行い、早期の帰還環境整備とコンパクトな生活拠点の形成を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	双葉町公共下水道施設整備事業	工事費 (A)	(0) 106,440 <106,440>
箇所名	双葉町公共下水道 双葉処理区	控除額 (B)	(0) 0 <0>
事業認可 告示年月日	-	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(0) 106,440 <106,440>
事業施行期間	令和3年度～令和3年度	基本国費率	1/2
用地面積及び 物件戸数等	面積 - m ² 戸数 - 戸	交付額 (D)	(0) 79,830 <79,830>
事業完了予定期日	令和4年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		【双葉町公共下水道施設整備】	
本工事費	97,922 <97,922>	<下水道施設更新事業及び遠方監視システム構築事業> 実施設計 1式 8,518 マンホールポンプ更新 1式 93,770 遠方監視システム更新 1式 4,152 合計 106,440	
造成費	0 <0>	<下水道法施行令第24条の2第1項の別表>	
測量設計費	8,518 <8,518>	①主要な管渠 双葉町⇒町村第3種 予定処理区域の面積⇒250ha以上(325.1ha) 口径⇒300mm以上(対象外) 下水排除量⇒3m ³ /日以上(対象面積0.44ha以上)	
用地費及補償費	0 <0>		
その他	0 <0>	②主要な管渠を補完するポンプ施設その他の主要な補完施設 上記①により当該処理区の管渠は主要な管渠であるため、その 管渠を補完するマンホールポンプ施設も交付対象である。	
工事費計 (A)	(0) 106,440 <106,440>	総事業費・計 106,440	

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。

(様式 1 - 3)

福島県双葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	農業基盤整備促進事業(上羽鳥地区)(基金型)	事業番号	(5)-42-1
交付団体	双葉町		事業実施主体(直接/間接)	双葉町	
総交付対象事業費	88,616(千円)		全体事業費	467,590(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間の避難したことで、町内の農地及びかんがい施設等の維持管理が行われない期間が長期間となり、営農再開する農地環境が整っていないため、町の農業復興の大きな支障となっている。</p> <p>このため、本事業により営農再開される農地の整備及び土地改良施設の補修を行い、営農再開が実現できる状況を構築し、営農意欲のある住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
<p>本地域は、長期間の避難指示等により、農地と土地改良施設の適正な維持管理ができない状況であったため、営農基盤としての機能が著しく低下しているため営農が困難な状況となっている。</p> <p>そのため、ほ場及び土地改良施設等の機能を回復させるための基盤整備を実施し、営農が再開できる環境を構築するものである。</p> <p>○対象事業：調査・測量・設計 N=1 式、用地測量 N=1 式、用地買収 N=1,950 m²、基盤整備 N=15ha</p> <p>【双葉町復興まちづくり計画(第2次)P59】第4章 町の再興 2. 双葉町内復興拠点の各ゾーンの整備の方向性 【双葉町地域営農再開ビジョンP14】耕作再開モデルゾーンの営農再開に向けて</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度> 調査・測量・設計：N=1 式 用地測量：N=1 式</p> <p><令和4年度> 用地買収：N=1,950 m² 基盤整備：N=15ha</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>双葉町にとって農業は町の基幹産業であり、営農できる農業環境の整備は、双葉町復興まちづくり計画(第2次)において良好な営農環境のもと耕作を再開するための「耕作再開モデルゾーン」として位置付けている。</p> <p>そのため、営農意欲のある農家が町内農地での農業を再開し、順次農業者及びこれに関係する従事者等の帰還促進に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備事業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	農業基盤整備促進事業 (上羽鳥地区)(基金型)	工事費 (A)	(0) 88,616 <88,616>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	(0) 0 <0>
事業認可 告示年月日	-	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(0) 88,616 <88,616>
事業施行期間	令和3年度～令和4年度	基本国費率	1/2
用地面積及び 物件戸数等	受益面積:A=15ha 受益者数:30名	交付額 (D)	(0) 66,462 <66,462>
事業完了予定期日	令和5年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		[令和3年度～令和4年度事業費]	
本工事費	(0) <0>	交付対象事業費	
造成費	(0) 0 <0>	1. 測量・設計	N=1式 64,238
測量設計費	(0) 84,443 <84,443>	2. 用地測量	N=1式 20,205
用地費及補償費	(0) 4,173 <4,173>	3. 用地買収費	A=1,950m ² 4,173
その他	(0) 0 <0>	計	88,616
工事費計 (A)	(0) 88,616 <88,616>	全体事業費	
		1. 測量・設計	N=1式 64,238
		2. 用地測量	N=1式 20,205
		3. 用地買収費	A=1,950m ² 4,173
		4. 基盤整備工	N=15ha 378,974
		計	467,590
		総事業費[令和3年度～令和4年度事業費]	467,590

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅関連施設整備事業 (災害公営住宅)	事業番号	◆(1)-1-1-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費	(0) 44,240千円		全体事業費	(0) 44,240千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成28年12月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画(以下「拠点計画」という。)の中心地区であり、「JR双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和4年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除によって住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点の整備を進めることが必要との方針に基づき、双葉駅西側地区において現在福島復興再生拠点整備事業(一団地事業)(都市計画決定区域約23haのうち、1期区域約12ha)を進めているところである。</p> <p>また、当町中野地区においては、働く拠点となる中野地区復興産業拠点の整備が進捗するとともに立地予定企業の数も増加し、就業者の生活の場の確保も大きな課題となることが見込まれる。それらの進捗も踏まえて、本事業は、福島復興再生拠点整備事業により整備する拠点において、災害公営住宅整備事業および福島再生賃貸住宅整備事業を活用した公営住宅の整備を行うことにより、住民の帰還や新たな住民の定着を促し、双葉町の復興を加速化することを目標とするものである。</p>					
事業概要					
<p>町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備(宅地等造成)を行っている双葉駅西側地区(都市計画決定区域約23haのうち、1期区域約12ha)において、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、公営住宅等の整備を行う。</p> <p>なお、整備にあたっては、福島県による代行整備を予定している。(昨年10月代行整備にかかる協定締結)</p> <p>整備戸数は、住民意向調査や立地企業アンケート結果等の集計結果も踏まえ、災害公営住宅30戸、福島再生賃貸住宅56戸の整備を想定。</p>					
当面の事業概要					
<p>【令和3年度、4年度】</p> <p>■公営住宅整備に係る関連施設の整備(駐車場)</p>					

地域の帰還環境整備との関係
町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。
関連する事業の概要
<p>【中野地区復興産業拠点の整備】</p> <p>双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-1-1
事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅等整備事業（災害公営住宅）
交付団体	双葉町
基幹事業との関連性	
基幹事業にて福島県で代行整備した災害公営住宅の買取りを実施し、本事業において災害公営住宅に付帯する駐車場の整備・買取りを実施するもの。	

帰還環境整備事業等に要する費用の算出に係る基礎資料

(単位:千円)

帰還環境整備業等の名称/目的及び内容		交付金の算出方法	
事業名	双葉駅西側地区生活拠点 公営住宅関連施設整備事 業(災害公営住宅)	工事費 (A)	(0) 44,240 <44,240>
箇所名	双葉町	控除額 (B)	(0) 0 <0>
事業認可 告示年月日	-	交付対象事業費 (C)=(A)-(B)	(0) 44,240 <44,240>
事業施行期間	令和3年度~令和4年度	基本国費率	4/5
用地面積及び 物件戸数等	面積 m ² 戸数 30戸	交付額 (D)	(0) 35,392 <35,392>
事業完了予定期日	令和5年3月31日	摘要(総事業費)	
経費の配分		<交付額の算出> (単位:円)	
委託費	44,240 <44,240>	令和3年度~4年度 (今回申請) 工事費	1式 44,240,000 円
造成費	<0>		
測量設計費	<0>		
用地費及補償費	<0>		
その他	<0>		計 44,240,000 円
工事費計 (A)	(0) 44,240 <44,240>	総事業費・計	44,240,000 円

(注) 上段()書きは、前回までに配分された額。中段は今回申請額。下段< >書きは合計額。